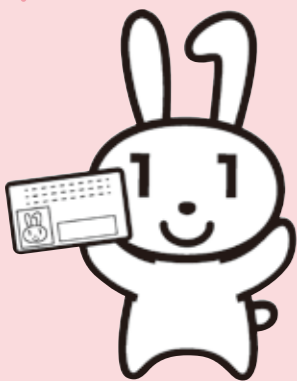


マイナンバーのこと
マイナちゃんに
聞いてみよう
Vol.9



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

問い合わせ 総務課(☎402221)

スマートフォンでマイナンバーカードをうまく読み取れない場合は？

まずは次の項目をチェックしてね！

- パスワード入力から読み取り完了までスマートフォンとマイナンバーカードをピッタリ当て続けてください
- 読み取りが完了するまでに、5秒以上かかる場合があります
- 金属の机の上では読み取れない場合があります
- カバーをしている場合は外してください
- 充電やイヤホンなどのケーブルは外してください
- スマートフォンがAndroidの場合は、NFC/おさいふケータイの機能をONにしてください

上記を試してもできない場合は、マイナポイント事業のホームページを確認してください。



問い合わせ 鬼石振興課(☎53111)

地域や人を育ててきた歴史、関係者の熱い想いに触れ、地域愛に感動しました！



展示の様子



▶大会に長く携わり、写真展の資料を多く提供してくれた岡野さん

今回は11月に鬼石公民館で開催された80周年記念上武軟式野球大会写真展の様子をお伝えします。

この大会は、戦前の昭和8年に地域スポーツ振興のために始まりました。群馬県と埼玉県とのチームの親睦を深めるだけでなく、野球というスポーツを通して郷土愛を育ててきた歴史のある大会です。

しかし、昨年と今年は、新型コロナの影響で大会はやむなく中止となりました。今年は80周年記念ということもあり、大会関係者の皆さんが中心となって昭和37年大会の写真や優勝旗、スコア表など、貴重な資料を展示する記念写真展が開催されました。

協力隊として写真展の企画・準備・運営の手伝いをする中で、野球を通しての地域交流、

事業用償却資産の申告



令和4年1月1日現在、市内に事業用の償却資産を所有している法人または個人事業者は、必ず申告してください。 ※税務署で行う国税の申告とは異なりますので、市へも

必ず申告してください。なお、市では申告内容の調査を行っており、未申告資産が確認された際には、遡及して課税される場合があります。耐用年数を超過している資産でも、資産がある場合は申告が必要です。 申告期限 令和4年1月31日(月) 対象となる資産 ▼構築物(広告看板、門扉、アスファルト舗装など)▼機械・装置(太

陽光発電設備、土木建設用機械など)▼船舶▼航空機▼車両・運搬具(自動車税・軽自動車税の課税対象でないもの)▼工具・器具、備品(測定工具、家具、理・美容機器、事務用機器、パソコンなど) 申告の内容 資産の種類・名称・取得年月・取得価格・耐用年数など 申告・問い合わせ 税務課(☎402836)

家屋の取り壊し、用途変更に関する届け出

固定資産税は、毎年1月1日を基準日として課税しています。

家屋を取り壊した場合

12月31日までに家屋の一部または全部を取り壊した場合、令和4年度の固定資産税台帳から削除するには、年内に法務局で滅失登記をする必要があります。未登記家屋を取り壊した場合や年内に登記を済ませることが難しい場合は、

市税務課へ届け出をしてください。なお、新増築の家屋評価のときに市職員が確認した場合は届け出は不要です。

家屋の用途変更をした場合

家屋の用途を変更した場合、用途変更の届け出をしてください。

共通事項

持つてくる物 ▼12月31日までに家屋を取り壊した場合は取り壊し年月日および取り壊

し業者名が記載された解体証明書▼用途変更の場合は用途を変更したことが分かる物 その他 登記の方法などについては、前橋地方法務局高崎支局へ問い合わせてください。 市役所への届け出用紙は税務課にあるほか、市ホームページからダウンロードできます

問い合わせ 税務課(☎402836)

未登記家屋の所有者変更手続き



未登記家屋(登記をしていない家屋)の情報は、市の固定資産税台帳で管理されています。相続や売買、贈与などで所有者の変更をする場合、市への届け出が必要です。 ※登記のある家屋の所有者変更は、法務局で所有権移転

登記を行ってください。持つてくる物 ▼未登記家屋所有者変更申出書(実印押印) ▼新旧の所有者の印鑑証明(相続による変更であれば、被相続人の印鑑証明は不要です) ▼売買・贈与などの場合は契約書の写し▼相続の場合は遺産分割協議書の写しなど

市への届け出が必要で、

その他 届け出用紙は税務課にあるほか、市ホームページからダウンロードできます

問い合わせ 税務課(☎402836)

宝くじの助成金で整備



益金を財源に、自治会・消防団などへの助成事業を行っています。 この助成事業を活用し、今年度は藤岡市消防団にヘルメットと強力ライトを整備しました。

(一財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業の一環として、宝くじの収

問い合わせ 地域安全課(☎27444)